

目標Ⅴ 働く場における男女の活躍をすすめるまちづくり

施策の方向	基本的施策	事業番号	推進事業	事業内容	R1年度事業実施状況	前年度の評価を踏まえて男女共同参画に配慮した点
1 働く場における男女の均等待遇の促進	① 雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保の促進	86	職務・職場の固定的性別役割分担意識の見直しの推進	職員研修の開催、男女共同参画職員ハンドブックの配布などにより、職務・職場における固定的な性別役割分担意識の見直しを促進します。	・新規採用職員用として「男女共同参画職員ハンドブック」を作成し、教職員や医療職を含めた新規採用職員へ配布した。また、職員用情報システムの全庁掲示板へハンドブックを掲載し周知を図った。 作成部数 1,300部 ・各局等から選出された5級以上の職員及び、4級以下の職員とその他受講を希望する職員を対象に「男女共同参画職員ハンドブック」及び「性的少数者に配慮した対応ガイドライン」を資料としたe-ラーニング職員研修を実施するとともにガイドラインの周知を行った。	職務・職場における固定的な性別役割分担意識の見直し及び性的少数者に対する理解の促進のため、職員ハンドブックやガイドラインを活用してもらうようe-ラーニング研修の資料とした。
		87	男女雇用機会均等法の普及・啓発	男女雇用機会均等法に関する正しい理解と認識を深めるため、働く人の支援講座（労務実務関連講座）の実施及び働く人の支援ガイドの作成を行います。	・市内在住及び市内事業所に従事する勤労者を対象に「働く人の支援講座（基礎から学ぶ労務実務コース）」を開催し、講座の中で労働法規について扱い、周知・啓発を図った。 テーマ：「労働関連法令の基礎」（全5回） 受講者数：延べ122名 アンケート結果：88.0%が満足と回答 ・働く人の支援ガイド2020を作成し、労働法等に対する理解促進を図った。 作成部数 8,000部	・働く人の支援講座について、男女ともに参加できることが伝わるよう、チラシには男性女性双方が映る写真を使用した。 ・働く人の支援ガイドについて、固定的な性別役割分担意識の表現のないよう配慮した。（例 育児・介護休業制度に関するページに女性のイラストのみを使用しない、育児休業は男女ともに取得可能である旨明記する等）
		88	採用時における男女平等意識の啓発	企業の事業主・人事担当・管理職の方を対象に、男女均等な採用選考の意識啓発を図るため、働く人の支援講座（労務実務関連講座）の実施及び働く人の支援ガイドの作成を行います。	・市内在住及び市内事業所に従事する勤労者を対象に「働く人の支援講座（基礎から学ぶ労務実務コース）」を開催し、講座の中で労働法規について扱い、周知・啓発を図った。 テーマ：「労働関連法令の基礎」（全5回） 受講者数：延べ122名 アンケート結果：88.0%が満足と回答 ・働く人の支援ガイド2020を作成し、労働法等に対する理解促進を図った。 作成部数 8,000部	・働く人の支援講座について、男女ともに参加できることが伝わるよう、チラシには男性女性双方が映る写真を使用した。 ・働く人の支援ガイドについて、固定的な性別役割分担意識の表現のないよう配慮した。（例 育児・介護休業制度に関するページに女性のイラストのみを使用しない、育児休業は男女ともに取得可能である旨明記する等）

数値目標NO.	数値目標の達成状況	年度ごとの自己評価				所管課	
		年度	自己評価	自己評価を選択した理由	今年度の取組における男女共同参画推進の課題 男女共同参画推進の課題		男女共同参画推進の課題 解決に向けた今後の取組
		R1	B	e-ラーニング研修での活用、全職員へのガイドラインの周知を行い、職務・職場における固定的な性別役割分担意識の見直し及び性的少数者に対する理解を促進する機会とすることができた。 ※e-ラーニング研修でのアンケート結果(回答数311)「男女共同参画についての理解が深まった」との回答が98.7%「性的指向や性自認に関する必要な配慮について理解できた」との回答が99.4%	e-ラーニングにより基礎知識の習得には一定の効果があったと思うが、講演形式の研修を行うなど、より深い内容に触れる研修も必要である。	講演形式とe-ラーニング形式の双方を実施することで、基礎知識の習得および、より深い内容に触れる機会とする。また、より多くの職員に、職務・職場における固定的な性別役割分担意識の見直しを促進するとともに、性的少数者に対する理解を深めようとするため、引き続き、テーマや実施方法等を工夫し研修を開催する。また、職員用情報システムにより研修内容およびガイドラインを全職員に周知する。	人権政策・男女共同参画課 全庁
		R1	B	・男性女性双方で参加者が多くあったため。 ・働く人の支援ガイドについては、労働法等に関する正しい理解と認識を深めるため、周知・啓発を図ることができたため。	・働く人の支援講座については、テーマにより定員に満たない講座が生じる場合がある。 ・働く人の支援ガイドについては、より分かりやすいものとなるよう内容・レイアウト等を工夫する。	・働く人の支援講座については、多くの市民に参加いただけるよう、効果的な周知及び内容の充実に努める。 ・働く人の支援ガイドについては、時事的な新しい情報を盛り込み、広く分かりやすい内容を心がける。	労働政策課
		R1	B	・男性女性双方で参加者が多くあったため。 ・働く人の支援ガイドについては、労働法等に関する正しい理解と認識を深めるため、周知・啓発を図ることができたため。	・働く人の支援講座については、テーマにより定員に満たない講座が生じる場合がある。 ・働く人の支援ガイドについては、より分かりやすいものとなるよう内容・レイアウト等を工夫する。	・働く人の支援講座については、多くの市民に参加いただけるよう、効果的な周知及び内容の充実に努める。 ・働く人の支援ガイドについては、時事的な新しい情報を盛り込み、広く分かりやすい内容を心がける。	労働政策課

目標Ⅴ 働く場における男女の活躍をすすめるまちづくり

施策の方向	基本的施策	事業番号	推進事業	事業内容	R1年度事業実施状況	前年度の評価を踏まえて男女共同参画に配慮した点
1 働く場における男女の均等待遇の促進	② 積極的格差是正措置の具現化に向けた取組の促進	52 Ⅲ・Ⅴ-2-③ に再掲	積極的格差是正措置（ポジティブ・アクション）の周知	企業の事業主・人事担当・管理職の方を対象に、ポジティブ・アクションの周知を図るため、働く人の支援講座（労務実務関連講座）の実施やホームページでの周知を行います。	・市内在住及び市内事業所に従事する勤労者を対象に「働く人の支援講座（労務実務ステップアップコース）」を開催し、テーマの1つとして扱い、周知・啓発を図った。 テーマ：「女性登用・女性の就業継続への取組みポイント」（全1回） 受講者数：21名 アンケート結果：76.2%が満足と回答	・働く人の支援講座について、男女ともに参加できることが伝わるよう、チラシには男性女性双方が映る写真を使用した。
		58 Ⅳに再掲	積極的な取組を行っている事業者への表彰制度の実施	男女共同参画の推進に関する積極的な取組を行っている市内の事業者を表彰し、その取組を広く周知します。 【数値目標】 「表彰事業者数」 2事業者（平成30年度） →3事業者／年度（平成35年度）	ワーク・ライフ・バランスなど男女がともに働きやすい職場づくりに向け男女共同参画の推進に積極的に取り組んでいる市内事業者を「さいたま市男女共同参画推進事業者」として表彰した。 ・募集期間：令和元年6月3日～7月31日 ・表彰事業者：3事業者 ・表彰式：令和元年11月19日（火） 14時30分～14時50分 さいたま市役所 市長室 ・男女共同参画社会情報誌「You&Me～夢～」3月号に当事業について掲載した他、市HPにて表彰事業者の取組を周知した。	表彰制度を事業者へより広く周知するため、新たに労働局、日本政策金融公庫に募集チラシの配布に協力をいただいた。
		89	女性技術者を雇用している企業への入札制度における優遇措置	建設工事競争入札参加資格審査における等級区分において、女性技術者を雇用している「市内に本店を有する企業」に発注者別評価点を加点します。	平成31・32年度建設工事競争入札参加資格審査の等級区分において、市内に本店を有する業者のうち、女性技術者を雇用している業者に対し、経営事項審査の総合評定値に発注者別評価点10点の加点を行った	前年度に引き続き、女性技術者を雇用している業者にインセンティブを与えることで、女性技術者が工事現場に配置され、性別にかかわらず安全体制づくりや品質管理を図った。

数値目標NO.	数値目標の達成状況	年度ごとの自己評価				所管課	
		年度	自己評価	自己評価を選択した理由	今年度の取組における男女共同参画推進の課題		男女共同参画推進の課題解決に向けた今後の取組
		R1	B	・男性女性双方で参加者が多くあったため。	・テーマにより定員に満たない講座が生じる場合がある。	・多くの市民に参加いただけるよう、効果的な周知及び内容の充実に努める。	労働政策課
		R1	B	事業者におけるワーク・ライフ・バランスなど男女共同参画の推進に向けた取組が広まるよう、「さいたま市男女共同参画推進事業者表彰」を実施し、事業者の取組について広く周知した。	応募が少ないことから、表彰制度の事業者への周知が不十分であると考えられる。	庁内外の関連する部署と連携し、事業者が集まるセミナー等での配布を行うなど、事業者に直接的に配布を行う機会を増やしていく。	人権政策・男女共同参画課
		R1	B	市内に本店を有する業者のうち、加業者の割合は約22%となっている。	本取組は女性技術者を雇用する業者にインセンティブを与えるものであり、実際の雇用状況に直接的な効果を及ぼすものではないが、男女共同参画推進の観点から、継続して取り組んでいく必要がある。	令和2年度の取組については今年度と同様の内容で取組むこととなるが、令和3年度以降に実施する発注者別評価項目の全体の検討において、他の評価項目とのバランスを踏まえ、適否を含めた検討を行う。	契約課

目標Ⅴ 働く場における男女の活躍をすすめるまちづくり

施策の方向	基本的施策	事業番号	推進事業	事業内容	R1年度事業実施状況	前年度の評価を踏まえて男女共同参画に配慮した点
2 女性の経済的自立に向けた取組の推進	① 就労継続や再就職のための支援体制整備	90 Ⅶに 再掲	女性労働に関する情報の収集・提供	女性の労働に関する図書やチラシなどの情報を収集するとともに、貸出し・提供します。	国、県及び関係機関から提供された女性のチャレンジ支援に関する資料や図書等の各種資料を収集し、男女共同参画推進センターにおいて情報提供を行った。 ・男女共同参画推進センター 図書2,363冊、情報誌5冊、ビデオ115作品	女性の労働に関するものも含め、男女共同参画の課題解決に資する資料をセンター内で検討、選定し、情報提供を行った。また、情報・資料コーナーのレイアウトを変更し、ビデオ視聴スペースを新たに設置した。
		91	女性労働に関する情報の収集・提供	企業の事業主・人事担当・管理職の方を対象に、女性労働に関する情報を提供するため、働く人の支援講座（労務実務関連講座）を実施します。	・市内在住及び市内事業所に従事する勤労者を対象に「働く人の支援講座（基礎から学ぶ労務実務コース）」を開催し、講座の中で労働法規について扱い、周知・啓発を図った。 テーマ：「女性登用・女性の就業継続への取組みポイント」（全1回） 受講者数：21名 アンケート結果：76.2%が満足と回答 ・働く人の支援ガイド2020を作成し、労働法等に対する理解促進を図った。 作成部数 8,000部	・働く人の支援講座について、男女ともに参加できることが伝わるよう、チラシには男性女性双方が映る写真を使用した。 ・働く人の支援ガイドについて、固定的な性別役割分担意識の表現のないよう配慮した。（例 育児・介護休業制度に関するページに女性のイラストのみを使用しない、育児休業は男女ともに取得可能である旨明記する等）
		92	再就職支援のための講座等の開催	女性の再就職支援をテーマとした講座・講演会を開催します。	市民の男女共同参画に関する意識を啓発するため、第4次さいたま市男女共同参画のまちづくりプランの視点に基づき、男女共同参画社会情報誌「You & Me～夢～」を年2回（10月・3月）発行し、3月号では起業をテーマとした。	情報誌の配架について、情報誌の認知度の向上のため、引き続き市内公共施設のほか市内医療機関、市内各駅、さいたまイクボス共同宣言事業者への配架依頼を行った。
		93	女性の再就職支援	すぐにも再就職したい方から、再就職への不安をお持ちの方まで、子育て世代をはじめとした女性求職者の多様なニーズにこたえる就労支援を実施します。 【数値目標】 「ワークステーションさいたまにおけるワンストップ就職支援サービス利用者数」 9,156人（平成28年度末） →9,600人（平成32年度）	・「ワークステーションさいたまにおけるワンストップ就職支援サービス利用者数」9,942人	・子育て中の方も参加しやすいよう、託児を実施した。

数値目標NO.	数値目標の達成状況	年度ごとの自己評価				所管課	
		年度	自己評価	自己評価を選択した理由	今年度の取組における男女共同参画推進の課題		男女共同参画推進の課題解決に向けた今後の取組
		R1	B	講座のテーマに関する理解を深めるため、関連する図書をリスト化し、講座等受講者へ配布したことにより、講座受講後の資料貸出利用に繋がった。また、ビデオ視聴スペースや、集中して学習や作業ができるスペースを設置した。	情報資料をより多くの人に利用してもらうため、効果的に周知していく必要がある。	女性の労働に関する図書や関係機関の各種資料を収集し、一層の充実を図るとともに、講座等にて引き続き周知する。また、ビデオ視聴スペースや作業スペースの利用を促進する。	人権政策・男女共同参画課
		R1	B	・働く人の支援講座について、男性女性双方で参加者が多くあったため。 ・働く人の支援ガイドについては、女性労働に関する正しい理解と認識を深めるため、周知・啓発を図ることができたため。	・働く人の支援講座について、テーマにより定員に満たない講座が生じる場合がある。 ・働く人の支援ガイドについては、より分かりやすいものとなるよう内容・レイアウト等を工夫する。	・働く人の支援講座について、多くの市民に参加いただけるよう、効果的な周知及び内容の充実に努める。 ・働く人の支援ガイドについては、時事的な新しい情報を盛り込み、広く分かりやすい内容を心がける。	労働政策課
		R1	B	起業(3月号)をテーマに、市民公募の通信員との協働により誌面を作成し、年2回の発行・配布を行ったことにより、男女共同参画推進のための啓発を行うことができた。	女性の再就職支援をテーマとした講座等を実施し、再就職を希望する女性への支援を実施していく。	引き続き、女性の再就職支援をテーマとした講座等を実施していく。	人権政策・男女共同参画課
39	◎	R1	B	・男性女性双方で参加者が多くあったため。	特になし	・多くの対象者に参加いただけるよう、効果的な周知及び内容の充実に努める。	労働政策課

目標Ⅴ 働く場における男女の活躍をすすめるまちづくり

施策の方向	基本的施策	事業番号	推進事業	事業内容	R1年度事業実施状況	前年度の評価を踏まえて男女共同参画に配慮した点
2 女性の経済的自立に向けた取組の推進	① 就労継続や再就職のための支援体制整備	94	働く女性の妊娠・出産に関する法令の普及	働く女性の妊娠・出産に関する法令の普及・周知のため、働く人の支援講座（労務実務関連講座）の実施及び働く人の支援ガイドの作成を行います。	・市内在住及び市内事業所に従事する勤労者を対象に「働く人の支援講座（基礎から学ぶ労務実務コース）」を開催し、講座の中で労働法規について扱い、周知・啓発を図った。 テーマ：「女性登用・女性の就業継続への取組みポイント」（全1回） 受講者数：21名 アンケート結果：76.2%が満足と回答 ・働く人の支援ガイド2020を作成し、労働法等に対する理解促進を図った。 作成部数 8,000部	・働く人の支援講座について、男女ともに参加できることが伝わるよう、チラシには男性女性双方が映る写真を使用した。 ・働く人の支援ガイドについて、固定的な性別役割分担意識の表現のないよう配慮した。（例 育児・介護休業制度に関するページに女性のイラストのみを使用しない、育児休業は男女ともに取得可能である旨明記する等）
		95	働く女性のための講座などの開催	女性の就業継続の促進や、労働法などの正しい理解と認識を深めるため、働く人の支援講座を実施します。	・市内在住及び市内事業所に従事する勤労者を対象に「働く人の支援講座（基礎から学ぶ労務実務コース）」を開催し、講座の中で労働法規について扱い、周知・啓発を図った。 テーマ：「女性登用・女性の就業継続への取組みポイント」（全1回） 受講者数：21名 アンケート結果：76.2%が満足と回答 ・働く人の支援ガイド2020を作成し、労働法等に対する理解促進を図った。 作成部数 8,000部	・働く人の支援講座について、男女ともに参加できることが伝わるよう、チラシには男性女性双方が映る写真を使用した。 ・働く人の支援ガイドについて、固定的な性別役割分担意識の表現のないよう配慮した。（例 育児・介護休業制度に関するページに女性のイラストのみを使用しない、育児休業は男女ともに取得可能である旨明記する等）
		96	パートタイム労働者等の労働条件整備の普及・啓発	パートタイム労働法等の普及・啓発のため、働く人の支援講座（労務実務関連講座）の実施及び働く人の支援ガイドの作成を行います。	・市内在住及び市内事業所に従事する勤労者を対象に「働く人の支援講座（基礎から学ぶ労務実務コース）」を開催し、講座の中で労働法規について扱い、周知・啓発を図った。 テーマ：「労働関連法令の基礎」（全5回） 受講者数：延べ122名 アンケート結果：88.0%が満足と回答 ・働く人の支援ガイド2020を作成し、労働法等に対する理解促進を図った。 作成部数 8,000部	・働く人の支援講座について、男女ともに参加できることが伝わるよう、チラシには男性女性双方が映る写真を使用した。 ・働く人の支援ガイドについて、固定的な性別役割分担意識の表現のないよう配慮した。（例 育児・介護休業制度に関するページに女性のイラストのみを使用しない、育児休業は男女ともに取得可能である旨明記する等）

数値目標NO.	数値目標の達成状況	年度ごとの自己評価					所管課
		年度	自己評価	自己評価を選択した理由	今年度の取組における男女共同参画推進の課題	男女共同参画推進の課題解決に向けた今後の取組	
		R1	B	<ul style="list-style-type: none"> ・働く人の支援講座について、男性女性双方で参加者が多くあったため。 ・働く人の支援ガイドについては、女性労働に関する正しい理解と認識を深めるため、周知・啓発を図ることができたため。 	<ul style="list-style-type: none"> ・働く人の支援講座について、テーマにより定員に満たない講座が生じる場合がある。 ・働く人の支援ガイドについては、より分かりやすいものとなるよう内容・レイアウト等を工夫する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・働く人の支援講座について、多くの市民に参加いただけるよう、効果的な周知及び内容の充実に努める。 ・働く人の支援ガイドについては、時事的な新しい情報を盛り込み、広く分かりやすい内容を心がける。 	労働政策課
		R1	B	<ul style="list-style-type: none"> ・働く人の支援講座について、男性女性双方で参加者が多くあったため。 ・働く人の支援ガイドについては、女性労働に関する正しい理解と認識を深めるため、周知・啓発を図ることができたため。 	<ul style="list-style-type: none"> ・働く人の支援講座について、テーマにより定員に満たない講座が生じる場合がある。 ・働く人の支援ガイドについては、より分かりやすいものとなるよう内容・レイアウト等を工夫する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・働く人の支援講座について、多くの市民に参加いただけるよう、効果的な周知及び内容の充実に努める。 ・働く人の支援ガイドについては、時事的な新しい情報を盛り込み、広く分かりやすい内容を心がける。 	労働政策課
		R1	B	<ul style="list-style-type: none"> ・男性女性双方で参加者が多くあったため。 ・働く人の支援ガイドについては、パートタイム労働法等に関する正しい理解と認識を深めるため、周知・啓発を図ることができたため。 	<ul style="list-style-type: none"> ・働く人の支援講座については、テーマにより定員に満たない講座が生じる場合がある。 ・働く人の支援ガイドについては、より分かりやすいものとなるよう内容・レイアウト等を工夫する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・働く人の支援講座については、多くの市民に参加いただけるよう、効果的な周知及び内容の充実に努める。 ・働く人の支援ガイドについては、時事的な新しい情報を盛り込み、広く分かりやすい内容を心がける。 	労働政策課

目標Ⅴ 働く場における男女の活躍をすすめるまちづくり

施策の方向	基本的施策	事業番号	推進事業	事業内容	R1年度事業実施状況	前年度の評価を踏まえて男女共同参画に配慮した点
2 女性の経済的自立に向けた取組の推進	② 起業等に対する支援	97 IVに再掲	女性と若者の創業支援事業	<p>創業を目指す女性や若者に対して、窓口相談・専門家派遣の実施、創業セミナーの開催、ビジネスプランコンテストの実施など、総合的な支援を実施します。</p> <p>【数値目標】 ①女性創業件数 ②若者創業件数 ①9件 ②7件（平成29年度末） →①50件 ②39件 （平成29年度～平成32年度累計）</p>	<p>（令和元年度末） ①女性創業件数：14件 ②若者創業件数：26件</p> <p>（平成29年度～令和元年度累計） ①36件 ②49件</p>	創業支援アドバイザーを2名配置し、多様な相談に対応できる体制を整備し、創業者のスタートアップ支援を充実させた。
		98	関連機関との連携連携したビジネス支援事業の開催	<p>関連機関と連携し、創業を目指す女性を対象にした個別相談会等、ビジネス相談会やセミナーを開催します。</p>	<p>①「女性創業相談会」 創業を目指す女性を対象にした個別相談会を開催する。年11回（第3金曜日）開催。※「創業・ベンチャー支援センター埼玉」との連携事業</p> <p>②「創業相談会」 創業予定者を対象とした個別相談会を開催する。年10回（第3火曜日）開催。※「(株)日本政策金融公庫 国民生活事業 北関東信越創業支援センター」との連携事業</p> <p>③「女性・若者向け創業相談ウィーク」 女性、若者を対象に創業予定者を対象とした個別相談会を開催する。年3回開催。※「日本金融政策公庫」との連携事業</p> <p>④「創業相談TIME in スタートアップフライデー」 創業予定者を対象とした個別相談会を開催する。年4回開催。※「日本金融政策公庫」との連携事業</p> <p>⑤「創業セミナー」 創業予定者を対象としたセミナーを開催する。年3回開催。※「さいたま市産業創造財団」との連携事業</p>	「女性創業相談会」、「女性・若者向け創業相談ウィーク」は女性をメインの対象としている。

数値目標NO.	数値目標の達成状況	年度ごとの自己評価				所管課	
		年度	自己評価	自己評価を選択した理由	今年度の取組における男女共同参画推進の課題		男女共同参画推進の課題解決に向けた今後の取組
40 41	○	R1	B	①については、3か年目となり、目標指標の達成度37.5件に対し、36件と若干下回る数値となっている。 ②については、同じく3か年目であるが、目標指標を既に上回る49件となっている。 2つの結果を総合的に勘案した結果、目標を概ね達成したと考えられることから、B評価とした。	セミナーの内容や日時、時間によって男女の参加者の偏りが起きないように工夫する。	多くの創業希望者に参加いただけるよう、効果的な周知及び内容の充実に努める。	経済政策課
		R1	B	数値設定は行っていないが、事業実施については概ね予定通り開催できたため。	さいたま市報以外のPR方法の検討。	積極的にPRを行い、連携事業先と協力して創業を目指す方、誰もが参加しやすい仕組みを検討していく。	中央図書館 資料サービス課

目標Ⅴ 働く場における男女の活躍をすすめるまちづくり

施策の方向	基本的施策	事業番号	推進事業	事業内容	R1年度事業実施状況	前年度の評価を踏まえて男女共同参画に配慮した点
2 女性の経済的自立に向けた取組の推進	③ 女性のチャレンジ支援とキャリア教育の推進	52 Ⅲ・Ⅴ-1-② に再掲	積極的格差是正措置（ポジティブ・アクション）の周知	企業の事業主・人事担当・管理職の方を対象に、ポジティブ・アクション※の周知を図るため、働く人の支援講座（労務実務関連講座）の実施やホームページでの周知を行います。	・市内在住及び市内事業所に従事する勤労者を対象に「働く人の支援講座（労務実務ステップアップコース）」を開催し、テーマの1つとして扱い、周知・啓発を図った。 テーマ：「女性登用・女性の就業継続への取組みポイント」（全1回） 受講者数：21名 アンケート結果：76.2%が満足と回答	・働く人の支援講座について、男女ともに参加できることが伝わるよう、チラシには男性女性双方が映る写真を使用した。
		99	女性農業者の育成	女性農業者を含めた農業後継者の育成や、農業経営の安定化に向けた支援を行い、農業の発展と持続的な経営安定を図ります。 【数値目標】 「地場産農産物物理講習会への講師派遣人数」 10人／年度（平成29年度末） →10人／年度（平成35年度）	さいたま市女性農業者連絡会の会員を「地場産農産物物理講習会」へ講師として派遣した（4回）。 また、当会が実施する研修会に係る費用の一部を補助した。 「地場産農産物物理講習会への講師派遣人数」 8人（令和元年7月26日、10月23日、12月24日、令和2年1月24日）	農業経営においては、女性のより一層の参画が期待されていることを踏まえ、長年女性が担ってきた農村食文化や培ってきた農産加工技術を市民へアピールし、その価値の認知度向上につながるよう努めた。
		100	従来女性が少なかった分野へのチャレンジ支援	理工系分野など従来女性が少なかった分野への女性のチャレンジを支援するための情報提供及び講座を開催します。	男女共同参画推進センターにおいて、理工系女性チャレンジ支援を目的とした講座を実施した。 ・夏休み親子おもしろ科学教室 日程：8月24・25日（全2回） 参加者数：延べ36名 男女共同参画推進センターと芝浦工業大学との共催で、工学女子を育てるための講座を実施した。 ・工学女子を育てよう！プロジェクト「プログラミングとロボットづくりに挑戦！～オリジナルロボットを作ろう！～」 日程：8月20日 参加者数：7名 講座当日の様子を「報告」として男女共同参画推進センターのHPに掲載した。	第4次男女共同参画のまちづくりプランの重点事項に係る講座を企画し、センター利用者等を構成員とする事業検討会議で意見を伺っている。
		101	早期起業家教育事業の実施	市内小・中学生に対し、地域に根付いた一連の実践的なビジネス体験プログラムを提供することにより、起業家精神（アントレプレナーシップ）の醸成及び将来の地域経済を担う人材の育成を図ります。 【数値目標】 「早期起業家教育事業参加者数」 643人（平成29年度） →600人（平成32年度）	・主に夏休み期間を利用した公募型事業及び学校カリキュラム内で実施する、学校実施型事業を市内小・中学生を対象に実施した。 参加者数：（公募型）60名 （学校実施型）7校 942名	・男女ともに参加できることが伝わるよう、どちらかみのイラストを使用せず、ヌウのイラストを使用した。

数値目標NO.	数値目標の達成状況	年度ごとの自己評価				所管課	
		年度	自己評価	自己評価を選択した理由	今年度の取組における男女共同参画推進の課題		男女共同参画推進の課題解決に向けた今後の取組
		R1	B	・働く人の支援講座について、男性女性双方で参加者が多くあったため。	・働く人の支援講座について、テーマにより定員に満たない講座が生じる場合がある。	・働く人の支援講座について、多くの市民に参加いただけるよう、効果的な周知及び内容の充実に努める。	労働政策課
42	○	R1	B	女性農業者連絡協議会が行う事業への助成や、会員の活用を行い、女性農業者の自発的な活動を支援することで市民へアピールできた。	募集定員を満たさない講習が数度あり、募集方法や、より魅力的な講習会となるようテーマやメニューを選定し、より多くの市民へアピールする必要がある。	より多くの市民へアピールできる内容を検討しつつ、今後も引き続き、講座や講演会を開催する。	農業政策課
		R1	B	従来女性が少なかった分野である理工系分野をテーマとした講座を実施したことから、自己評価を「B」とした。	より多くの人に参加していただけるよう、周知を徹底する。	周知方法を検討し、より多くの人に参加していただけるよう努める。 理工系以外の女性の少ない分野へのチャレンジ支援となるような講座を実施する。	人権政策・男女共同参画課
43	◎	R1	A	・男性女性双方で参加者が多くあったため。 ・目標値を大きく上回ったため。	特になし	・多くの対象者に参加いただけるよう、効果的な周知及び内容の充実に努める。	労働政策課